

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和3年8月17日  
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室  
開閉会日時 開会 令和3年8月24日 午前10時00分  
閉会 令和3年8月24日 午前10時28分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司  
委 員 川 村 徳 子 委 員 鹿 児 島 康 江  
委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 栞 原 奈 麻 美  
委 員 貞 野 雅 己

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 川 真 田 宏  
教 育 総 務 課 長 松 家 義 人 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹  
学 校 教 育 課 長 村 松 由 丈

## 議案

- (1) 令和3年度9月補正予算（教育委員会関係）について

## 報告事項

- (1) 山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について

## 教育長報告

### その他

- (1) 学校訪問について
- (2) 総合教育会議について

## 会議の経過

|          |   |
|----------|---|
| 栗洲教育長    | ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。<br>委員5名が出席されており定足数に達しています。<br>前回の会議録の承認をお願いします。（前回会議録署名委員承認）<br>今回の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。<br>それでは、議案に入ります。<br>議案(1)「令和3年度9月補正予算（教育委員会関係）について」事務局より願<br>いします。  |
| 松家教育総務課長 | お手持ちの資料、1ページの「歳入の表」を、ご覧ください。<br>歳入といたしまして、15款・2項・県補助金、補正額、25万円の増額予算を計上<br>しております。<br>続きまして、2ページの「歳出の表」を、ご覧ください。<br>歳出といたしまして、10款・2項・小学校費、補正額、12万8千円の増、25万<br>円の増、合計 37万8千円の増。3項・中学校費、補正額、12万8千円の減。5項<br>・社会教育費、補正額、343万3千円の増。6項・保健体育費、補正額、726万4<br>千円の増。合計 1,094万7千円の増額予算を計上しております。<br>概要につきましては、各担当課長が説明いたします。<br>それでは、教育総務課関係の補正予算をご説明いたします。<br>そのまま、2ページをご覧ください。概要の1、教育総務課の補正予算といたしまし<br>て、小学校費の「会計年度任用職員」の給料、4万5千円の増、期末手当、10万9千<br>円の増、通勤手当、2万6千円の減。また、中学校費の「会計年度任用職員」の給料、<br>4万5千円の減、期末手当、10万9千円の減、通勤手当、2万6千円の増を、予算計<br>上しております。 |

これは、「会計年度任用職員」の「小・中学校技能員」の「人事配置調整」により、同額の補正を行うものでございます。

教育総務課関係の説明は、以上です。

村松学校教育課長

続きまして学校教育課関係のご説明をいたします。

10款・2項・小学校費25万円を増額補正いたします。これは、徳島県教育委員会より委託を受けて、牛島小学校において「生活習慣見直し事業」を行うため、県より支出されているものです。

事業としましては、運動習慣の改善のために各種取組を行うほか、必要な器具等を購入するものです。

以上でございます。

近藤生涯学習課長

生涯学習課に該当します補正予算についてご説明いたします。

2ページ中段をご覧ください。社会教育費、会計年度任用職員、期末手当2万1千円の増額。これは、公民館の会計年度任用職員の人件費につきまして、任用時の経験年数により給料日額が異なるため、現在任用している者の給与額にあわせた調整でございます。

次に、鴨島公民館駐車場、除草作業費6万2千円の増額。これは旧鴨島体育館跡地の除草作業費となります。

次に鴨島公民館污水配管改修工事283万8千円。これは、鴨島公民館の污水配水管の老朽化により、污水枘に「つまり」やセメントの剥離があり、污水の地下浸透が懸念されることから、早急な対応が必要となり改修工事を行うものでございます。

その下の会計年度任用職員、期末手当43万2千円、図書館職員、また、その下の会計年度任用職員、期末手当8万円、青少年育成補導センター職員、それぞれの増額は、先ほどの公民館職員と同様、人件費につきまして、任用時の経験年数により給料月額が異なるため、現在任用している者の給与額にあわせた調整でございます。

続きまして、保健体育費、美郷一周駅伝実行委員会補助金は、20万円の減額。吉野川市リバーサイドハーフマラソン実行委員会補助金は、131万1千円の減額計上しております。これは、両大会ともに実行委員会におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催が困難となったため、「開催が次年度へ延期とする」という決定に伴います減額補正でございます。

続きまして、吉野川市多目的グラウンド下擁壁修繕料40万円及び吉野川市多目的グラウンド下擁壁アンカー測量設計費707万5千円。これは、川島にございます吉野川市多目的グラウンドの北側駐車場の擁壁につきまして、一部倒壊の恐れがある箇所があり、早急な対応が必要となったことによりましての補正予算計上となります。修繕料40万円は、倒壊の恐れがある擁壁の補強のために無収縮モルタルを注入する費用であり、測量設計業務の707万5千円は、倒壊の恐れのある擁壁を倒れないように押さえ補強するアンカー工事施工のための測量設計費の計上でございます。

その下の法面整形工事130万円は、倒壊の恐れがある擁壁東側の法面にある岩が風化により落石を起こしたことに伴う法面整形の工事費用の計上となります。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

委員

吉野川市多目的グラウンド法面整形工事のことですが、まだ施設としては新しいと思うのですが。

近藤生涯学習課長

吉野川多目的グラウンド法面整形工事は、上桜サッカー場の下にあります駐車場の、横の法面の石が出たまま風化しておりまして、下の市道に落石が生じておりますので、落石が起きないように、法面を補強する工事になります。

前の上桜温泉があったところの基礎となっております、その部分は新しくしたところではなく、また別のところですよ。

|          |   |
|----------|---|
| 委員       | 最近新しくしたところとっておりましたが、違うんですね。ということは、例年あるということではなく、今回のみということですね。分かりました。  |
| 委員       | アンカー測量設計業務は、設計するだけなのですか。補修ではないのですね。   |
| 近藤生涯学習課長 | はい。倒壊の恐れのある擁壁を、アンカーと申しまして、擁壁に穴をあけまして倒れないようにワイヤーで引っ張る工事になります。それを行うのに、岩着といいまして、しっかりした岩のところにまで穴を掘り進めて、そこに定着させて、前に倒れないようにする工法のために、土質を調べたりする業務も含めますので、少し高くなります。  |
| 委員       | その補修代は、別に費用がいるのですね。   |
| 近藤生涯学習課長 | そうです。この委託によりまして、工事費が決定します。工事費は予定では1,000万円ぐらいはかかるのではないかと。測量設計も合わせると2,000万円ぐらいかと。   |
| 栗洲教育長    | その他、ございませんか。よろしいでしょうか。では、本案は原案どおり、9月市議会へ提出させていただきます。<br>それでは報告事項にうつります。<br>報告事項(1)「山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。  |
| 松家教育総務課長 | お手持ちの資料、3ページをご覧ください。<br>山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況につきまして、ご報告させていただきます。<br>先月の報告から、その後、工事は順調に進捗しております。4ページの写真は、「鉄筋・型枠工事」全体の写真です。上の写真は、ドローンを使って、上空から撮影し、下の写真は、上空斜めから撮影しております。<br>5ページの上の写真は、横から撮影しております。下の写真は、アルミサッシが取り付けられた様子です。8月下旬より、「屋根の建方鉄骨工事」と、「鉄骨梁、屋根、軒天の塗装工事」、「天井壁電気配線工事」、「内装工事」を、行ってまいります。<br>以上が、直近の進捗状況、及び、今後の予定です。   |
| 栗洲教育長    | ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。<br>それでは、ないようですので、教育長報告をいたします。<br>4日、小学校イングリッシュキャンプ。市民プラザ内のアリーナにて、実施をいたしました。午後2時から午後4時までです。空調のきいたところで、子どもたちは元気に行いました。感染対策も実施しています。<br>16日、市内小中学校教職員ワクチン2回目接種が18日まで実施いたしました。<br>18日、中学校イングリッシュキャンプですが、当日大雨警報が発令されており、かつ、「とくしまアラート」がステージⅢに上がったことを受け、中止いたしました。<br>19日、介護基礎研修閉講式がある予定でしたが、最後、救命救急の講座がアラート上昇のため、実施できないとなりましたので、延期としております。ステージが下がり次第、講座を実施して、閉講式を行う予定です。<br>27日、二学期の始業式です。予定どおり、感染対策を行って行う予定です。それにつきまして、20日、臨時校長会を分散で、3回に分けて開催し、今の状況と今後の対応を指示したところでございます。<br>同日、27日、臨時教育長会を総合教育センターで開催予定でしたが、延期となっております。<br>30日から9月議会定例会開会を、昨日の議会運営委員会で決定したところです。9月の予定は以下の通りです。<br>以上でございますが、ただいまの報告事項について何かございますか。 |

|          |  |
|----------|--|
| 委員       | 報告に直接の関係はございませんが、「とくしまアラート」がステージⅣに上がって、図書館や公民館の使用制限を前回は頂いたのですが、今現在の状況はどのようなものでしょうか。  |
| 栗洲教育長    | 図書館や公民館で、前回と変わった点を中心に、事務局からお願いします。   |
| 近藤生涯学習課長 | アラートⅣになりまして、県からの要請を受けまして、施設の20時以降の使用・貸館はできないということで案内しております。<br>特別なイベント等をすでに予定している場合は、21時までの使用は認めるということで周知しております。<br>それと、公民館・市民プラザの会議室等に関しまして、調理実習は使用できますが、飲食はご遠慮頂くよう案内しております。<br>カラオケや、吹奏楽のような使用に関しましては、利用をやめて頂くようお願いしています。それに関しまして、スポーツ事業ですが、吹矢もご遠慮頂くように案内しています。それと、合唱等もご遠慮頂いております。 |
| 委員       | 図書館の規制は、特にないですか。   |
| 近藤生涯学習課長 | 特にありません。時間の制限はありますが、それ以外は、来館者に関しまして、来館者カードで住所の記入をお願いしております。拒んだ場合は、強制ではないのですが。  |
| 馬郷副教育長   | それに関しまして、囲碁将棋も規制しております。<br>市民プラザのトレーニング室等は、時間帯で制限を設けて、一回全員退室頂いて、消毒を行った上で、次の方に使用頂いているのですが、囲碁将棋はそんなに会話していなくても、碁石や駒を一回毎に消毒していないようなので。<br>最近のコロナウイルスの感染は、接触感染による感染が多いようなので、今回規制をかけております。   |
| 委員       | 公民館などで、地域の説明会などを行っていると思うのですが。みんなが寄っていくのに、責任者がいないようなので、怖いと思ひまして。  |
| 馬郷副教育長   | コロナウイルス感染症対策では、公民館だけではなくて、福祉センターなど、公の施設については、同じような条件で使用制限をかけております。   |
| 委員       | 教育委員会の方から公民館等に周知してしているのですね。  |
| 馬郷副教育長   | はい。連絡を入れております。   |
| 栗洲教育長    | よろしいでしょうか。<br>それではその他(1)「学校訪問について」事務局より説明をお願いします。  |
| 松家教育総務課長 | (1)学校訪問についてでございますが、昨年度と同様に、10月から11月に実施し、教育委員のみなさまには、可能な範囲で出席していただき、訪問人数については、教育委員さん、事務局も少人数で、市内全小中学校を訪問する予定でございます。<br>つきましては、各小中学校に対して希望日の調査を行い、日程調整後、来月の定例教育委員会で報告させていただきます。<br>以上です。   |
| 栗洲教育長    | ただいまの件について、ご質問等ございませんか。  |
| 委員       | コロナウイルス感染症で学校が閉鎖されたときは、日程をずらすのですか。中止ですか。   |

|          |   |
|----------|---|
| 栗洲教育長    | <p>基本的には、年一回くらいは学校に行かせて頂きたいと考えております。そのような場合、一回くらいは延期で対応できたらと。</p> <p>コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、事務局を含め5、6人の少人数で訪問して、給食を試食して、と考えております。</p> <p>それでは、その他（2）「総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 松家教育総務課長 | <p>（2）総合教育会議についてでございますが、市長部局は総務課が担当しております。昨年度と同様に令和4年1月中での開催予定で、調整を行いたいと考えております。以上です。</p>   |
| 栗洲教育長    | <p>昨年度は、この会議室で開催いたしました。市長と教育委員さんとの会議となります。担当は市長部局となります。また時期が近づきましたら、お話しいたします。</p> <p>それでは、式次第にはございませんが、教職員のワクチン接種について、コロナ感染症対策の臨時校長会について、事務局より説明をお願いいたします。</p>  |
| 村松学校教育課長 | <p>教職員のワクチン接種についてご説明をいたします</p> <p>吉野川市内小中学校に勤務する教職員等、児童生徒と直接接触する全ての者が対象で、基礎疾患や持病、接種前の体調不良、また当日医師の問診により接種を取り止めた者以外は、全員が接種しました。</p> <p>続きまして、臨時校長会におけるコロナ感染症対策についてご説明をいたします。</p> <p>とくしまアラート特定警戒を受け、8月20日、臨時校長会を開催しました。校長会では、市教育委員会より、密の回避やマスク着用、手指消毒の徹底などの基本的対策をはじめ、「教育活動」における感染防止対策の一層の徹底を図り、学校へコロナウイルスを持ち込むことのないよう、対策の再確認を指示したところです。</p> <p>具体的な防止策としましては、当面の間、「感染リスクの高い教育活動を明示し、それらを実施しないこと」「修学旅行等の校外行事の実施は延期等とすること」「部活動については他校との練習試合等は禁止とすること」等も指示をいたしました。</p> <p>加えて、今後、児童生徒、保護者及び教職員に対しまして、少しでも体調に不安がある場合は躊躇なく休み、かかりつけ医に相談すること等を周知することとしています。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 栗洲教育長    | <p>ただいまのワクチン接種と臨時校長会について、ご質問等はありませんか。</p> <p>それでは、「9月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。</p>  |
| 松家教育総務課長 | <p>9月の定例教育委員会は、9月28日（火）午前10時開催 いかがでございましょうか。</p>  |
| 栗洲教育長    | <p>それでは、次回の定例教育委員会は9月28日午前10時開催といたします。</p> <p>以上をもちまして、定例会を閉じることといたします。</p>   |